

平成 30 年 3 月 1 日

大阪市立科学館展示場 4 階改装業務の委託業者を選定するための
公募型プロポーザル実施について

公益財団法人大阪科学振興協会
理事長 石川博志

大阪市立科学館展示場 4 階改装業務を委託する業者の選定を公募型プロポーザル方式で実施しますので、以下の「大阪市立科学館展示場リニューアル提案プロポーザル実施要領」のとおり委託業務の提案を公募します。

大阪市立科学館展示場4階改装業務に係る 公募型プロポーザル募集要項

本プロポーザルは受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務については、提案内容を基に科学教育や博物館に関する専門的観点から当協会との協議で仕様を決定し、展示製作を行います。ただし、契約上限額を必要条件とした提案を求めています。上記専門的観点において問題がなければ、提案内容どおり製作にあたっていただくこととなります。

1. 委託業務の概要

- (1) 業務名
大阪市立科学館展示場4階改装
- (2) 業務内容
大阪市立科学館4階展示場改装に係る展示設計・製作・施工監理業務
(別添の「大阪市立科学館4階展示場改装業務仕様書」のとおり)
- (3) 履行期間
契約締結日から平成31年3月15日まで
- (4) 契約上限金額
総額100,000千円以内(消費税及び地方消費税を含む)

2. 参加方法

事前に参加申請書(様式1)を電子メールで提出したうえ、「4. 日程」記載の期日までに「5. 提出物」を下記「10. 問合せ先および各種書類の提出先」へ郵送すること。電子メール送信に関しては必ず電話にて送付確認を必ず行うこと。

3. 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たした事業者とする。

- 科学館・博物館など博物館法における登録博物館・相当施設での展示製作業務の元請契約履行実績を有していること。
- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16項)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続き開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続き開始の申立てがなされていない者(会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く)
- 大阪市競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱に基づく指名停止措置を受けていな

いこと。

- 大阪市契約における、暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

4. 日程

公募開始	平成 30 年 3 月 1 日 (木)
実施説明会申込期限	平成 30 年 3 月 7 日 (水)
実施説明会	平成 30 年 3 月 14 日 (水)
質問受付期限	平成 30 年 3 月 22 日 (木)
質問に対する回答	平成 30 年 3 月 28 日 (水)
企画提案書類の提出期限	平成 30 年 4 月 13 日 (金)
プレゼンテーション審査	平成 30 年 4 月 19 日 (木)
選定結果通知	平成 30 年 4 月 20 日 (金)
契約締結	平成 30 年 4 月 27 日 (金)
事業完了	平成 31 年 3 月 15 日 (金)

◆備考

(1) 実施説明会申込期限

平成 30 年 3 月 7 日(水) 17:00 必着

別紙「実施説明会参加申請書」(様式 1)を「10. 問合せ先および各種書類の提出先」まで提出すること。持参のほか、送付、ファックス、電子メールによる提出を可とするが、送付後は必ず電話確認を行うこと。確認電話の際は要件と事業者名を名乗り、確認すること

※電子メールによる提出の場合は、「件名」に、「【大阪市立科学館展示改装業務委託】」と明記すること。

(2) 実施説明会

平成 30 年 3 月 14 日 (水) 15 時 00 分～16 時 00 分 (予定)

ア) 開催場所

大阪市北区中之島 4-2-1 大阪市立科学館 1 階会議室 (予定)

イ) 内容

業務内容ならびに趣旨の説明、ならびに業務実施場所の実見

なお、実施説明会では形式を問わず、本業務に関する質問は受け付けない。

ウ) 参加人数

参加人数は 5 名までとする。

(3) 質問受付〆切 (様式 4)

平成 30 年 3 月 22 日 (木) 17:00 必着

様式 4 の書式に基づき、当協会宛に電子メールまたは FAX により提出すること。電話・来訪しての質問は不可。なお記入欄が不足する場合は、適宜、別紙にて提出して良い。送付後は必ず電話確認を行うこと。

※電子メールによる提出の場合は、「件名」に、「【大阪市立科学館展示改装業務質問書】」と明記すること。

質問に対する回答は、3 月 28 日 (水) に、電子メールにてプロポーザル全参加者に、同一の文面にて一斉送信して行う。同日 17 時までに質問回答が届かなかった場合は電話連絡をすること。

(4) 企画提案書類の提出

平成 30 年 4 月 13 日 (金) 必着

直接持参または書留郵便 (期限内必着)。内容は下記【提出物】の通り。

5. 提出物

- 全て A4 版・両面印刷・文字サイズ 10.5 ポイント以上で記載すること。ただし、図面を添付する場合、図面は A3 版・片面印刷・文字サイズ 8 ポイント以上とする。
- 言語は日本語とすること。
- 金額の単位は日本円とすること。
- 提出部数は各 6 部 (正 1 部、副 5 部)

①大阪市立科学館展示場 4 階改装事業企画提案書

- ・本文 10 頁以内、添付図面 50 枚以内とする。本文 A4 用紙の長辺側を綴じること。
- ・製作する展示エリアについては鳥観図・イメージ図、展示品のデザイン等についてはイラスト等を提示すること。

②施工行程計画表

- ・着工から施工完了までの日程の計画について A3 版片面 1 枚の用紙にまとめること。
- ・科学館内で実施する作業工程と、科学館以外の場所で行う行程との区別を明示すること。

③見積書

- ・契約上限金額の範囲内で、提案に基づく見積金額を記載すること。
- ・見積書は一式計上ではなく、既存展示品、ケース什器類の撤去費用、新展示品の設計デザイン費用、製作費用、現場養生、搬入設置費用等を分け、単価を明示すること。

④会社概要 (様式 2)

⑤展示品製作業務実績一覧 (様式 3)

記入欄が不足する場合は、適宜、別紙にて提出しても良い。

6. プレゼンテーション審査

下記の通り、提出書類及びプレゼンテーション内容について、選定会議で評価を実施し、受注予定者として選定する。

① 日時：平成30年4月17日（火）13時30分より

詳細は、企画提案書提出者あてに事前に下記10に記載の担当者メールアドレスから通知する。

②実施場所

大阪市北区中之島4-2-1 大阪市立科学館 1階会議室(予定)

③内容・方法等

- ・上記「5. 提出物」の資料を使用し、企画提案（実施方針等）について口頭にて説明を行うこと。なお、資料の追加・変更は認めない。
- ・1者あたり 口頭説明20分（時間厳守）の後、質疑応答を約10分程度とし、参加者は1者あたり5名以内とする。

※プレゼンテーション審査を欠席した場合は、選定から除外する。

④本プロポーザルへの申込が6者以上になった場合は、提出された書類により書類審査を行い、プレゼンテーション審査に参加できる業者を選定する。

⑤選定に関する事項

企画提案の審査については、選定会議において⑥審査項目のとおり評価を行い、それに基づく合議により、受注予定者を選定する。審査は非公開とし、審査内容及び結果についての質問や異議は一切受け付けない。

⑥審査項目

空間デザイン、価格の妥当性、科学的理解、理念と方針、に関して次表に示す数字を満点として、評価する。

	エリアA	エリアB	エリアC	エリアD	小計
空間デザイン	20	10	5	3	38
価格の妥当性	30	15	8	4	57
科学的理解	30	15	8	4	57
理念と方針（1）	10	5	3	3	21

理念と方針（２）	10	5	3	3	21
理念と方針（３）	10	5	3	3	21
理念と方針（４）	10	5	3	3	21
理念と方針（５）	10	5	3	3	21
理念と方針（６）	10	5	3	3	21
理念と方針（７）	10	5	3	3	21
小計	150	75	42	32	299

7. 業者決定

平成 30 年 4 月 20 日（金）

プロポーザル全参加者に、採用もしくは不採用の結果を書面にて郵送する。採用者とは、決定後速やかに業務委託契約を締結する。

8. 施工完了期限

平成 31 年 3 月 15 日(金)

9. その他、重要事項

・ 停止条件について

本業務は、公益財団法人大阪科学振興協会において、平成 30 年度に本事業の予算が認められなかった場合は、契約前はもちろん、契約後であっても業務を停止するものとする。その際、受注予定者または受注者において損害が生じても、当協会は費用の一切は支払わないものとする。

- ・ 提出された各資料については、特別な事情がない限り、再提出は認めない。
- ・ 提出書類の作成送付等にかかる経費は、提案者の負担とする。
- ・ 提出書類に虚偽の記載があった場合は無効とする。
- ・ 本件に関する情報の収集目的であっても、当協会の業務遂行に支障をきたす行為を行い、当協会の注意・警告等に従わない場合は、本プロポーザルの参加資格を剥奪する。
- ・ 当協会から提供した資料及びその他知りえたすべての情報について、当協会の許可な

く他のものに漏らしてはならない。

- 企画提案資料の提出後、業務委託契約締結までの期間において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置及び大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた場合についても無効とする。なお、この契約の履行期間中に、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置及び大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた場合については、契約を解除することがある。
- 本プロポーザルの結果については、公益財団法人大阪科学振興協会ホームページにて公表する。

10. 問合せ先および各種書類の提出先

公益財団法人 大阪科学振興協会 担当 小野昌弘 石坂千春

〒530 - 0005 大阪市北区中之島4丁目2番1号（大阪市立科学館内）

【TEL】06-6444-5656 【FAX】06-6444-5657

電子メール：kaisou@sci-museum.jp